

流通センターニュース



第200号

平成27(2015)年7月

contents

20年ぶりにJANシンボルマーキングマニュアルを発行 …P.02～03

西友が流通BMSへの移行を完了 …P.04～05

製・配・販連携協議会総会／フォーラム開催
情報志向型卸売業研究会通常総会開催 …P.06

回線網移行を見据え、早急な流通BMSへの移行を推進 …P.07

GS1シドニー総会2015 開催 …P.08

7月から医療用医薬品のバーコード表示切替がスタート …P.09

平成26年度 事業・決算報告を承認 …P.10

愛知県の中学生が当センターを見学 …P.11

入門講座ご案内 …P.12

20年ぶりにJANシンボルマーキングマニュアルを発行

—今だからこそあらためて見直す適切なJANシンボル表示—

流通システム開発センターでは2015年3月に、「JANシンボルマーキングマニュアル」を作成・発行した。

本マニュアルはJANシンボルの構成・サイズや配色など、技術的な基本事項を説明するとともに、読み取りに時間がかかる、または読み取りが困難なシンボルの例も挙げ、実際の商品にJANシンボルを表示する際の留意点を解説している。主な読者対象としては、JANシンボルを表示する責任を持つブランド・オーナー（商品の仕様を管理する立場の事業者）を想定しているが、印刷・印字の事業者なども含めたJANシンボル表示を担う方々の入門書としても、幅広く活用できるような内容となっている。



JANシンボルマーキングマニュアル表紙

●マニュアル作成の背景

JANシンボルはすでに日本国内で35年近くにわたって運用されており、サプライチェーンのインフラとして定着している。JANコード（商品識別コード）を早く正確にシステムに取り込むためには、JAN

シンボルを商品に適切に表示することが不可欠である。

しかし、JANシンボルを表示する対象の商品が拡大し、包装の形状や素材が多様化するのに伴い、読み取りづらいJANシンボルの表示も増えていることが確認されている。現状では、問題のあるJANシンボルが一定数は流通しているものの、その多くは、読み取機器の性能の向上や現場の運用の工夫などに助けられて読み取られていると推測される。

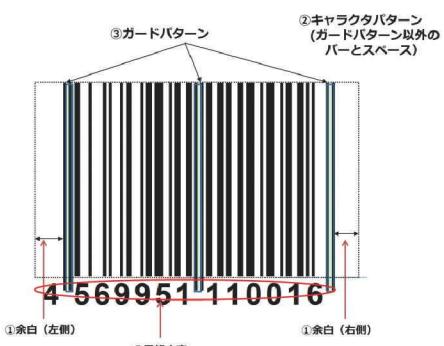
しかし、バーコードを活用して効率化を図るには、まずマーキングする側が、ルールに則って適切にJANシンボルを表示する必要がある。当センターでもJANコードの利用の普及・推進活動の一環として、ソースマーキングの利点とともに、JANシンボルのJIS規格や表示の基本事項を解説する文書を配布していた。しかし、こうしたマニュアルは1996年を最後に提供されていない。この間、当初参照した古いJIS規格（JIS X0501）が廃止され、いくつかの運用ルールも変更されている。このため、バーコードの印刷・印字・読み取・検証等の機器やサービスを提供する専門家によるワーキンググループを設け、現在の状況に合わせたJANシンボルのマーキングマニュアルを作成した。

●マニュアルの概要

JANシンボルの基本をおさらい

① JANシンボルの要素

JANシンボルは、左右の余白（「クワイエットゾーン」とも呼ぶ）に挟まれた、バー（暗色部分）とスペース（明色部分）で構成されている（図表1参照）。



図表1 標準JANシンボル(13桁)の構成要素

JANシンボルの場合、バーおよびスペースの幅は4種類あり、他のバーコードと比較しても、高い印刷精度が要求される。

②余白の重要性

バーコードでは黒と白のしま模様の部分が注目されることが多いが、「余白」も同様に重要である。JANシンボルの場合、左側に最も細いバー幅の11倍、右側には7倍分の余白がそれぞれ必要である。この余白が足りないと、読み取機器がシンボルの始まりや終わりを検知できず、最悪の場合、読み取れなくなる。特に、右側の余白が足りないため読み取りに支障をきたす例も増えている。商品の包装デザインの段階で、余白を確保することが重要である。

③サイズ

JANシンボルの標準サイズは読み取りの効率性を確保するために、基本的なサイズが定められている。

④バーとスペースの色

バーとスペースの色の組み合わせも、JANシンボルの読み取りやすさに大きな影響を及ぼす。黒いバーと白いスペースが最も読み取りやすい組み合わせである。

昨今ではバーコードのバーやスペースにさまざまな色が使われるようになっている。ただし、バーとスペ



良好



可



困難?

図表2 バー／スペースの色と読み取りの関係

ースの色が似通っていると、シンボルが読み取りづらくなる点には、十分な配慮が求められる(図表2参照)。

●商品にJANを表示する場合の留意点

商品の最終形態で「どう見える」?

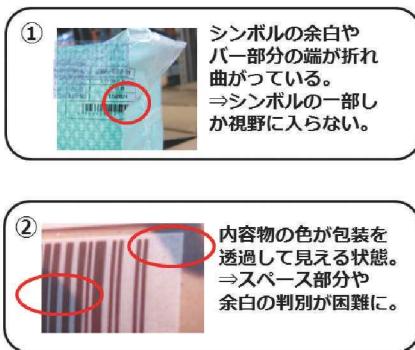
JANシンボルの表示においてまず必要なのは、包装材に品質の高いJANシンボルを印刷・印字することである。そして、商品が流通する最終形態になった時にも、JANシンボルの品質が高い状態に保たれるような位置に表示することが、印刷品質と同様に重要である。

具体的な注意点としては、立体となった商品にJANシンボルが表示されたとき、端から端まで(左右の余白を含む)が、可能な限り平らな面の上に、バーとスペースが、歪みや折れ曲がり、凹凸なく見える状態にしておくことである。

誰でも買い物をして一度や二度は、レジ精算の際、スタッフが商品を左右に引っ張ってなるべく平らな状態にしてJANシンボルをスキャナにかざして読み取ろうとする(しばしば、結局は読み取れず、JANシンボルの下に表示された数字を手入力している)、という場面に遭遇した経験をお持ちであろう。こうした「読み取り困難なJANシンボル」は、最終形態で「どう見えるか」についての事前の検討が足りなかったと考えられる場合が多い。こうしたシンボルの表示により、時間のロスだけでなく、商品コードの手入力によるミスが生じるリスクも発

生する。

図表3に、読み取りが困難なJANシンボルの表示の例を挙げている。



図表3 読み取りが困難な表示例

例えば①の例では、袋状の包装の隅にJANシンボルが印字されており、商品を封入したところ、シンボルの端が折れてしまい、バー／スペースや余白が見えなくなってしまっている。内容物の厚みを考慮し、もっと左側に印刷する必要がある(なお、この例では、スペース部分に色が印刷されておらず透けており、白バックの印刷も必要である)。

また、②の例では、JANシンボルがプラスチック容器に印刷されている。容器が空の時点では問題がないが、内容物を充填した結果、内容物の色が容器の表面から透けて見える状態になっている。内容物の色がバー／スペースに干渉し、その結果、幅の判定が困難になり、読み取りに長い時間がかかる、または読み取りそのものができなくなるなどのトラブルが発生する。さらに白色を濃くする工夫が必要である。

●品質確認には「バーコード検証」を

サプライチェーンで利用するJANシンボルには良好な品質が求められる。このバーコードの印刷品質には客観的な評価手順と尺度があり、ISOおよびJISで規格化されている。バーコードの印刷品質を評価することを「バーコード検証」とも呼ぶ。この検証により、スキャナ(読み取り機器)で読み取りやすい品質の良いシンボルであるかどうかを客観的に判断できる。一般に、品質の良いバーコードには、バーとスペースの色の明暗の差が十分にあり、それぞれがにじみ、汚れ等がなく、境界がクリアであることなどが求められる。

この印刷品質の評価はアルファベットと数字を併記する場合が多い。最高品質はグレードA(3.5~4.0)で、最低はF(0.0~0.5)である。企業間で利用するJANシンボルには、グレードC(1.5~2.4)以上が求められる。逆にいえば、グレードC以上のシンボルが読み取れない場合、使用する機器に問題がある可能性もある。

サプライチェーンでは、取り扱う商品の読み取り環境に応じてさまざまな機器が使用されている。作ったシンボルがたまたま手元のスキャナで読み取れたとしても、それはその機器で読めるとの確認にすぎない。品質を客観的に判断するには、検証が不可欠である。

サプライチェーンのインフラであるJANシンボルの適切な表示を推進するため、商品にシンボルを表示する事業者は、是非センターHPから本マニュアルを参照いただきたい。また、当センターでは、必要に応じて内容の更新を行い、今後も時代にあわせたマニュアルを提供していく予定である。

(グロサリー業界G 森)

西友が流通 BMS への移行を完了

— リテールリンクへの完全対応と合わせて約 600 社の取引先に —



平林浩美 執行役員 シニア・バイス・プレジデント

西友では 2011 年から流通 BMS の導入を進めてきたが、昨年の 12 月末までに JCA 手順の取引先をすべて流通 BMS に移行するとともに、今年の 6 月には委託先の富士通エフ・アイ・ピーとの間の JCA 手順環境を撤去した。流通 BMS への移行完了は、大手の GMS ではイオンリテールに続く 2 社目である。この間の経緯と今後の計画について、情報システム本部の平林浩美執行役員にお話を伺った。

一今回の流通 BMS 導入の目的を改めてお聞かせください。

当社で数万点にも及ぶ商品の発注プロセスを効率化することは重要なテーマですが、JCA 手順のフォーマットや通信手段の限界を考えると流通 BMS への移行の必要性は早くから認識していました。経済産業省の「流通システム標準化事業」にも初期段階から参画しており、いつやるかが問題でした。

一方、2000 年代の初めにウォルマートと業務提携し、その後子会社となった中で、西友の商品コード体系とウォルマートのコード体系が併存していましたが、それをウォルマ

ート方式に統合して業務を簡素化していく必要がありました。それが 2009 年頃から本格的に移行ができるようになり、お取引先に受信コード体系を変更してもらうのであれ

ば、そのタイミングで通信手段も変更する方が双方にとってメリットがあると判断して、流通 BMS への移行を決めました。

一約 4 年間かけて段階的に移行されたわけですが、その手順を教えてください。

流通 BMS の導入説明会を 2010 年の 2 月から赤羽本社のほかに各営業拠点で開催しました。移行はカテゴリ別に進め、まず非生鮮の加工食品や日用品などから始めました。規模の小さいお取引先を含めて何社かとパイロット的に導入を行い、それを関東地区で抜けた後にエリアを拡大して行きました。

移行の中身がコードと発注手段の両方を変えるということでしたので、若干複雑だったと思います。お取引先にとってはコードの変更は商品マスターの変更になり、流通 BMS の導入は受発注プロセスの変更につながります。早く移行することにより、効果も早く出ることが分かっていましたので、コードと通信手段の変更を同等の優先度で進めて来ました。

生鮮取引先は Web-EDI

一下表の 593 社には生鮮関係の取引先も含まれていますが。

生鮮のカテゴリーでも加工品関係はこの中に含まれます。それ以外の生鮮分野における発注手段は従来、電話や FAX が大部分を占めていました。西友の基幹システムからオート FAX などを出したりしていましたが、情報処理としてはそこで途絶えてしまい、必ずしも効率の良い状態ではありませんでした。特に電話による発注は、発注行為そのものは簡単かもしれませんのが、あとで修正や帳票の突合せが必要になったり、また情報伝達の正確性が不十分であるなど、業務プロセスの中ではかなりの足かせとなっていました。これらの受発注を Web-EDI にすることで電話や FAX による発注がなくなり、現在ではかなりすっきりしています。

西友の流通 BMS 移行社数の推移

| 年度 | 非生鮮 | 生鮮 | 計 |
|---------|-----|----|-----|
| 2012 年度 | 195 | 5 | 200 |
| 2013 年度 | 253 | 34 | 287 |
| 2014 年度 | 84 | 22 | 106 |
| 計 | 532 | 61 | 593 |

注) Web-EDI の生鮮取引先を除く社数

一スムーズな移行を進める上で苦心されたことは?

お取引先に西友から時期を決めて強制するのではなく、お取引先ごとの予算取りなどの事情も十分考慮した上で、個別にきめ細かなスケジュールを立てて展開したことがスムーズな移行につながったと思います。結果的にスケジュールがばらけたおかげで西友側としても業務の集中化を避けられ、丁寧な対応ができました。

お取引先への訪問は西友の専門部隊とITベンダーさんが一緒になって実施しました。お取引先ごとに事情は異なるので、訪問前にはお取引先との取引状況も含め、流通BMSへの移行に関して状況を綿密に調べました。

東日本大震災の影響が多少はありました、生鮮まで含めると予想より早く展開できたと思います。1社でも旧システムが残っていると、西友も残さざるを得ません。業務効率・処理効率を考慮すると100%の移行が必要でしたが、それが早めに達成できました。

—今回の移行の効果ですが、まずコード体系の変更によってどのような効果があるのですか？

ウォルマートのリテールリンクではすべてウォルマート・コードを使用していますが、お取引先が保持する商品コードは西友コードであったために、お取引先では表作成ソフトなどで西友コードとウォルマート・コードの変換テーブルを持つなど、そのメンテも大変でした。その結果、商売上のタイミング・ロスが生じたり、業務が煩雑になったりしていましたが、それらの課題をウォルマート・コードに一本化することにより解決できる点を強調しました。



西友 新座店

—リテールリンクを利用している取引先の数は？

流通BMSやWeb-EDIに移行されたお取引先はすべて利用されています。リテールリンクの利用が義務付けられているわけではありませんが、利用すれば店頭の荷動きなどを即時に閲覧することが可能になります。例えば、昨日の売り上げは今日すぐに閲覧できます。これにより欠品を防ぎ、機会損失をなくしたり、マーケティングの観点から売れ筋情報を得ることが可能となり、商品計画に大きく役立っていると思います。

—次に、流通BMSへの移行の効果は？

まず、受注プロセスの迅速化が上げられます。JCA手順だと、アイテム数が多くなければデータ通信に2時間かかっていました。次にJCA手順とは異なり、お取引先で小売ご

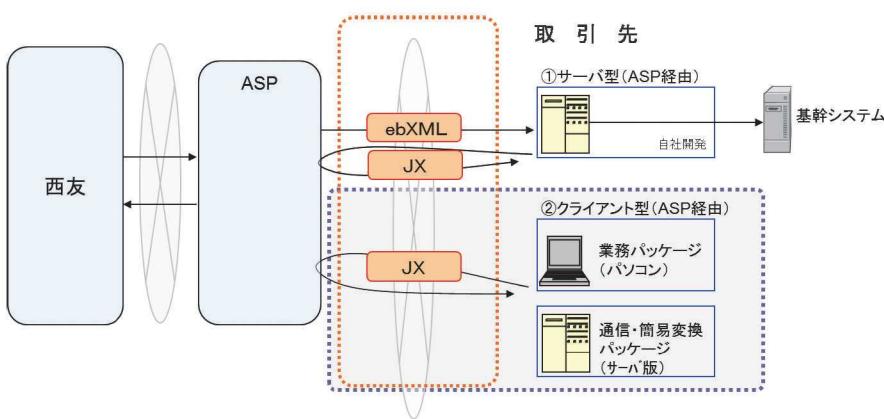
とのデータフォーマットに対応する必要がなくなり、標準化されたことがあげられます。標準化された流通BMSを使用すると、一度作り上げてしまえば以前のように煩雑な変更を必要としませんので、後が楽になると思います。

—最後に、コード体系とEDIの移行完了を踏まえた今後の情報システムの計画についてお聞かせください。

スマート・システムの導入により店舗管理システムの導入を終え、リテールリンクの導入とウォルマート・コードへの変更でお取引先との情報連携が密になり、流通BMSの導入で取引プロセスの効率化が実現しました。これによって、マーチャンダイジングサイクルのインフラ整備は一応終了しました。あとは物流センターにまだ少し古い仕組みが残っていますので、今後はそれをグローバルな仕組みに統一していくことが目標になります。

また、物流の質そのものを向上させる流れにしていきたい。例えば、コールドチェーンのレベルをさらに高めたいと考えています。そのためには、情報システムのみならずプロセスも含めて向上させていきたいと思っています。

(インタビューとまとめ:広報室)



西友の流通BMSデータ交換通信手順・導入形式

製・配・販連携協議会総会／フォーラム開催

－ 加工食品・日用品のワーキングからの成果報告 －

流通システム開発センターと、流通経済研究所が共同主催する製・配・販連携協議会は、「製・配・販連携協議会 総会／フォーラム」を、経済産業省／農林水産省／国土交通省／（一社）日本経済団体連合会の後援のもと、7月3日（金）、明治記念館（東京・港区）で開催した。

製・配・販連携協議会は、消費財分野におけるメーカー（製）、中間流通・卸（配）、小売（販）の連携により、サプライチェーン・マネジメントの抜本的なイノベーション・改善を図り、もって産業競争力を高め、豊かな国民生活への貢献を目指すことを目的に、2011年5月に正式発足した会合であり、現在の会員

数は53社である。

今回の総会／フォーラムでは、加工食品ワーキンググループの活動成果を、座長の味の素（株）食品事業本部 営業企画部長 宮本太氏より、日用品ワーキンググループの活動成果を、座長の花王カスタマーマーケティング（株）執行役員流通開発部 統括部長 堀康人氏より報告頂いた後に、製・配・販連携協議会の今後の運営方針について、事務局の流通経済研究所専務理事 加藤弘貴氏より報告があった。

最後に、会員企業代表者のうち、それぞれの企業のトップから、これまでの協議会の活動についての感想やご意見、今後の協議会活動への要

望・期待することなどについて、コメント・総評を頂いた。

（製・配・販連携協議会 事務局）



製・配・販連携協議会会場の様子

情報志向型卸売業研究会通常総会開催

－ 5つの研究委員会から昨年度の活動報告 －

情報志向型卸売業研究会（略称：卸研、会長：林洋和（流通システム開発センター会長）は、6月2日（火）明治記念館（東京・港区）で「通常総会」を開催し、今年度の事業が本格的に始動した。

卸研は、各業種の卸売業に共通する情報化の課題を中心として研究し、情報志向型卸売業への発展を図ることにより、卸売業の合理化及び近代化を促進することを目的として、1985年8月に設立された。

今回の第31回通常総会では、昨年度の報告として、「流通BMSの標準運用」、「スマートデバイスの活用」、「クラウドの活用」、「情報システムのコスト削減と人材育成」、「卸

物流システムの新技術」を扱った研究委員会の活動内容などを中心とした事業と、収支決算の報告がなされ、承認された。また、2015年度の事業計画、予算案についても報告がなされ、承認された。

総会の終了後には、昨年度の座長のフジモトHD（株）情報システム室長 執行役員 松本寿一氏より昨年度の研究委員会の成果報告があった。

続いて、総会を記念講演では、サミット（株）代表取締役社長 田尻一氏から、「消費者の生活の変化に対応したMDの取り組みと皆様へのお願い」と題して、首都圏小売を取り巻く環境の変化や、進化する

MD・接客で魅力ある店の実現へといった内容で講演を頂き、最後には物流の最適化への取り組みに関する協力の依頼などもあった。

（情報志向型卸売業研究会 事務局）



卸研記念講演 田尻一氏

回線網移行を見据え、早急な流通BMSへの移行を推進

—流通BMS協議会 平成27年度 通常総会を開催—

流通BMS協議会では5月27日(水)に明治記念館(東京・港区)で平成27年度通常総会を開催した。冒頭、主催者を代表して当センターの林会長が開会の辞を述べ、経済産業省商務情報政策局流通政策課の野村課長と農林水産省食料産業局食品小売サービス課の朝倉課長補佐に来賓のご挨拶をいただいた後、協議会の浅野会長の議事進行により予定した5つの議案がすべて承認された。

●第1号議案

平成26年度事業報告

(1) 維持管理活動

今年度、CR(Change Request)が3件提出され、11月開催のメッセージメンテナンス部会で検討した結果、「オンライン発注に対する出荷開始型モデルの追加」、「納品明細書の標準化」の2件が承認された。また、技術仕様検討部会に提出された「流通業界共通認証局 証明書ボリュームの改定」の1件についても2月の部会で承認された。

(2) 導入支援活動

①業界団体に対する支援

- ・会議への出席: 3団体、7回
- ・会合への講師派遣: 5団体、11回

②ロゴマークの使用許諾

115製品・サービス(55社)

※2015年3月末現在

③流通BMSソリューションEXPO

リテールテックJAPAN(3/3~3/6)に10社・8小間を出展

(3) 普及推進活動

①普及推進部会の下に、「地方」「中小」をターゲットとした推進を行うタスクチームを編成し、3回開催。

②2種類の講座を開催。

入門講座・東京7回、大阪2回開催、266名参加。

導入講座・東京2回、大阪1回開催、59名参加。

③普及推進セミナーを、今年度承認されたCRの報告、小売業の導入事例、NTTの回線網移行について、を主なテーマに、大阪、名古屋、東京で開催。317名参加。

④リテールテックJAPAN2015にて、小売業の導入事例(2社)を紹介。

⑤EDI導入における投資減税説明会を、(一社)情報サービス産業協会(JISA)の田中岳彦氏を講師に東京で2回開催。62名参加

⑥卸・メーカーの導入企業数を調査し、8,000社以上と推計(2013年12月)

⑦普及推進用リーフレットを改訂。

●第2号議案

平成27年度事業計画

維持管理活動、導入支援活動は従来活動を継続。

普及推進活動では、2020年の回線網移行に向けて下記に重点を置き実施。

- ①「地方」と「中小」を主なターゲットとする普及推進活動の具体化。
- ②5月より配信している流通BMS導入講座のe-learningの活用促進。
- ③隔年実施している導入実態調査を行い、結果を普及推進活動に有効活用。

●第3号議案

役員の改選

浅野正一郎会長、井上淳副会長、奥山則康副会長の役員3名が承認された。

●第4号議案

平成27年度運営委員

正会員15団体から推薦された委員が承認された。

●第5号議案

会則の一部変更

支援会員制度の廃止に関わる変更が承認された。



アマゾンデータサービスジャパン
小島 英揮 氏

総会の後、アマゾンデータサービスジャパン(株)マーケティング本部 小島本部長を講師に、「小売業のDNAから進化したクラウド」と題し、記念講演が行われた。その後、井上副会長の挨拶と乾杯で懇親会を開催した。

(流通BMS協議会 事務局)



総会の模様

GS1 シドニー総会 2015 開催

－イーコマース対応の重要さを確認－

5月18日から21日までオーストラリア・シドニーでGS1総会が開催され、65のGS1加盟組織から合計225名が集まった。日本からは、GS1理事であるイオン（株）の金子淳史グループIT責任者と、当センター（GS1ジャパン）専務理事の上野、国際室の宮崎、島崎、ソリューション第一部の渡辺の計5名が参加した。

開会の挨拶でGS1ミゲル・ロペラCEOは、GS1の貢献がここ数年、流通業界だけでなくヘルスケア分野でも認められている点や、APEC（アジア太平洋経済協力）などのフォーラムとも密接な関係にあることを紹介した。

今年の総会のテーマは「GS1 Good to Great」。GS1はこれまで主にB2Bビジネスで必要とされるグローバル標準を提供・普及推進してきたため、Goodな組織として流通業界から認知されていると言つてよいだろう。しかしGS1はGoodからGreatになれるだろうか？とのステップアップが問われた。

●イーコマース対応が最優先課題

標準化活動については、GS1理

事会付き標準化諮問委員会から昨年度の報告があった。下記の通り多くの標準やガイドラインが認められ、GS1標準として批准された。

- ・バーコード（自動認識）：18件
- ・GDS（GS1が推進する企業間の商品情報同期化の仕組み）：8件

- ・EDI標準：2件
- ・GPC（GS1商品分類）：1件
- ・商品画像データ標準：1件

事業計画については、GS1にとっての基本領域である流通業界はもとより、外食産業など、ここ数年でGS1標準の導入が進んでいる業界に注力することが決定した。

ほかに新規事業としてテクニカルインダストリーにも取り組む。テクニカルインダストリーとはエンジニアリング（機械・プラント建設）や交通（自動車・鉄道）などを指す。これらのサプライチェーンでは大量の部品を識別し自動認識する必要があり、またプレーヤーとしてグローバル企業や組織が多い現状から、GS1標準がフィットする可能性が高い。

しかし何と言っても最優先課題はイーコマース対応。今年新たにGS1理事となったeBay、Alibaba Groupなどネット事業者は、B2C事業では消費者向けの正確な商品情報入手や、商品仕様の微細な違いの



GS1オーストラリア Maria Palazzolo CEO に記念品を贈呈する上野専務理事（右）

認識が欠かせないと訴えた。GS1がGreatな組織になるか、Greatな組織として存続していくかは、この要望に応えられるかどうかが鍵になりそうだ。

●トルクメニスタンが加盟

今回、トルクメニスタンのGS1加盟が承認された。数年前から準備を進めてきた結果、昨年会員企業が20社から300社へと大幅に増えたほか、小売業4社・製造業6社で構成される理事会が発足するなどGS1組織として成立する条件を満たしたため、加盟が承認された。

永年加盟表彰は以下の16のGS1加盟組織。

15年：リビア、アラブ首長国連邦、クウェート

20年：ボスニア・ヘルツェゴビナ、スリランカ、ドミニカ共和国、インド、モルドバ、ベトナム

25年：キューバ、ポーランド

30年：キプロス、台湾、アルゼンチン、ブラジル

40年：カナダ

2016年の総会は、来年GS1加盟30周年を迎えるメキシコで行われる。

（国際室 島崎）



総会の模様

7月から医療用医薬品のバーコード表示切替がスタート

— JANシンボルからGS1データバーへ —

本年7月、医療用医薬品のバーコード表示は一つの節目を迎えた。7月以降に製造販売会社から出荷される原則全ての医療用医薬品には、GS1データバーが表示され、長年使用されてきたJANシンボルは表示されなくなった。同様に物流用単位である元梱包装単位にはITFシンボルに代わり、GS1-128バーコードのみが表示されるようになった。

これは、2006年9月15日の厚生労働省通知「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」および2012年6月29日の一部改正通知に沿うものである。

厚生労働省通知

バーコードシンボルに関する上記厚生労働省通知の要点は次の2点である。

- ①調剤包装単位および販売包装単位はGS1データバー（GS1データバー限定型、GS1データバーニ層型、およびそれらの合成シンボル）で、元梱包装単位はGS1-128バーコードで表示する。
- ②7月以降は、JANシンボルおよびITFシンボルは表示しない。

この通知により、原則として2009

年9月までにGS1データバー等による表示を行うこととなった。

ただし、内用剤（飲み薬）と外用剤（塗り薬）の調剤包装単位については、技術上の問題から実施時期が7月まで延期されていた。

また、販売包装単位、元梱包装単位に関しては、6月末までは、従来表示されていたJANシンボルとITFシンボルを、GS1データバー、GS1-128バーコードと併記することが認められていた。

患者安全の向上が期待される

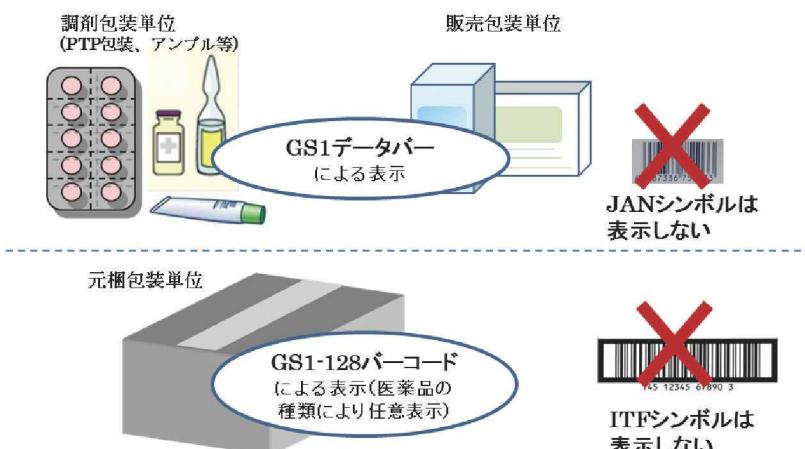
GS1データバーおよびGS1-128バーコードは、JANシンボルやITFシンボルに比べて必要表示面積が小さく、また、有効期限やロットナン

バー（通知では製造番号又は製造記号）などの情報を入れることもできる。医薬品のような小さな商品にも表示可能で、トレーサビリティの観点からも期待されているバーコードシンボルである。

世界的に医薬品に対するバーコード表示の強化は大きな流れとなっているが、日本の厚生労働省通知もその流れに沿ったものと言える。

医薬品には類似名称、類似デザインが多いため、医薬品取り違え防止対策として医療現場からの期待は大きい。今回全ての医療用医薬品の調剤包装単位にバーコードが表示された意味は大きく、今後の患者安全性の向上に大きく貢献するであろう。

(ヘルスケア業界G 植村)



2015年7月以降の医療用医薬品のバーコード表示

AUTOID & COMMUNICATION EXPO 2015

第17回 自動認識総合展

9.16 W
18 F 10:00
17 D 17:00

東京ビッグサイト

主 催：一般社団法人日本自動認識システム協会

後 援：総務省・外務省・経済産業省（以上申請予定）

特別協力：フジサンケイ ビジネスアイ

併催事業：RFID-Space フィールドセミナー

併 催：IEEE ◆ IEEE RFID

RFID-TA 2015

公式ホームページにて入場料が無料になる「来場事前登録」実施中！ www.autoid-expo.com

展示会事務局：株式会社シー・エヌ・ティ TEL. 03-5297-8855 FAX. 03-5294-0909 E-mail: info@autoid-expo.com

モバイル&ウェアラブルゾーンを新設！

今年の自動認識総合展では、従来の「画像認識ゾーン」や「センサネットワークゾーン」に加え、モバイル端末・モバイル連携機器、ウェアラブル機器などを集めた「モバイル&ウェアラブルゾーン」を設置いたします。



「事例でわかる自動認識」

展示会場出入口付近に、今回出展企業の「導入事例」や「ソリューション提案」のパネルを一堂に展示いたします。探しているソリューションが発掘しやすくなります。



平成 26 年度 事業・決算報告を承認

－ 理事会・評議員会開催 －

●平成 27 年度第 1 回通常理事会

理事会は 6 月 1 日（月）午前 10 時 30 分より開始し、林会長が議長となり議事が行われた。

第 1 号議題「平成 26 年度事業報告について」

第 2 号議題「平成 26 年度決算報告について」

第 3 号議題「平成 26 年度公益目的支出計画実施報告について」

議長から、第 1 号議題、第 2 号議題及び第 3 号議題は相互に密接な関連があるので一括審議としたい旨の提案があり、全員これを了承した後、上野専務理事から平成 26 年度事業報告書（案）、及び平成 26 年度決算報告書（案）の内容について説明があり、平成 26 年度決算については、あづさ監査法人の公認会計士 蘭谷竹生氏から、財務諸表及び財産目録ともに適正である旨の監査報告書を受領している旨の報告があった。続いて、内閣府へ提出する公益目的支出計画実施報告書（案）について説明を行った。

服部監事と青山監事から、理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、平成 26 年度事業報告書は、法令及び定款に従い、当センターの状況を正しく示しており、平成 26 年度決算報告書について監査した結果、いずれも適正妥当なものであることを認める旨の監査報告があった。また、平成 26 年度公益目的支出計画実施報告においても、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると監査報告があった。

議長が 3 議題について諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承

認した。（平成 26 年度事業報告書及び平成 26 年度決算報告書は当センターホームページに掲載）

第 4 号議題「理事の職務執行状況について」

平成 26 年度第 2 回理事会終結後から現在までの理事の職務の執行状況について、林会長、上野専務理事、濱野常務理事、坂本理事及び西山理事の常勤理事 5 名が、自己の職務の執行の状況について報告を行った。

第 5 号議題「平成 27 年度定時評議員会の開催について」

定時評議員会の日時及び場所、議題及び議題の概要について承認した。

議長は、以上をもって閉会を宣した。



理事会の模様

●平成 27 年度 定時評議員会

評議員会は 6 月 17 日（水）午前 10 時 30 分より開始し、上原評議員が議長となり議事が行われた。

第 1 号議題「平成 26 年度事業報告について」

第 2 号議題「平成 26 年度決算報告について」

第 3 号議題「平成 26 年度公益目的支出計画実施報告について」

議長から、第 1 号議題、第 2 号議題及び第 3 号議題は相互に関連があるので一括で審議と報告を行う

旨の提案があり、全員異議なくこれを了承した後、上野専務理事から、平成 26 年度事業報告及び平成 26 年度決算報告（案）並びに公益目的支出計画実施報告書の内容について説明があり、議長が 3 議題について諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認した。

第 4 号議題「評議員の選任について（案）」

議長から、石井評議員から辞任の申し出があり、後任の評議員選任について諮りたい旨及び後任の評議員の候補者について推薦があった。議長がこれを諮ったところ、全員異議なく次の者を評議員に選任した。

なお、任期は定款第 16 条第 2 項の規定により、前任者の残任期間である平成 28 年度定時評議員会終結の時までとなる。

辞 任

石 井 康 之

（以上 平成 27 年 6 月 17 日付）

新 任

小 林 憲 明

（以上 平成 27 年 6 月 17 日付）

議長は、以上をもって閉会を宣した。



評議員会の模様

（総務部 木下）

愛知県の中学生が当センターを見学

－訪問学習活動の一環として－

6月2日（火）、愛知県安城市立東山中学校の3年生の修学旅行生8名が訪問学習活動で来所した。これは特定非営利活動法人 学校サポートセンターが仲介するプログラムであり、修学旅行で上京する機会に、各種の公共機関、行政機関、民間企業等を訪問し、訪問先の業務の具体的な内容や社会的役割を学習するもので、将来的に自らの針路や職業について考える際に役立てることを目的としている。当センターではこれまで数回、訪問を受入れている。

はじめにコード登録管理の小柄グループ長から歓迎の挨拶と当センターについて紹介した。

続いてコード登録管理の飯田課長から、「流通とは何か」についての説明と、そこで活用されているJANコードについて説明を行った。

バーコードの仕組みやJANコードの種類、管理の仕組みといったことから、JANコードは国内だけではなく世界共通で利用できるグローバルなインフラであり、当センターはその付番を一元的に管理する機関であることや、流通コードの管理と流通標準の普及を推進していることなどを詳しく説明した。

次にデモ機器を利用して、実際のGS1標準シンボルの読み取りの作業体験を実施した。

併せてJANコード検索について説明した後、当センターのホームページから、自分たちが使っている消しゴムやスティック糊といった小さな文房具に付いているJANコードでブランド企業名が検索できることを実演した。

引き続いて、今後導入が期待されている電子タグについて、ソリューション担当の浅野上級研究員から、



当センター職員からレクチャーを受ける東山中学校の生徒

バーコードとの比較を交えながら解説した。ここでも実際に、バーコードと電子タグが両方ついた商品を用いて、両者の読み取り方の違いを体験してもらった。

まずバーコードの読み取りでは、卓上に並べた商品に付いているバーコードの位置がわからず、10個ほどの商品をスキャンし終えるのに30秒ほどかかった。

続いて試した電子タグのスキャニングでは、バーコードの場合と比べると圧倒的な時間差で短時間のうちに読み取りを完了した。

このデモでは、電子タグを利用することで、数多くの商品を検品しなければならない棚卸業務の作業効率が、格段に向上するといった利便性があることを理解してもらった。

その一方で、電子タグには電波の特性でデータの読み込みに工夫が必要であることにも触れ、現在、日本をはじめとするGS1加盟各国でこの課題を解決し、実用化に取り組ん

でいることも説明した。

続いて、事前に受けていた質問を含めた質疑応答を行った。

生徒から出されていた質問は、「バーコードの役割、メリットはなにか?」、「バーコードをつくる上で一番大切なことは?」、「製造されなくなったバーコードはどうするのか」といったような点であった。

最後に当センターの事務所を案内し、実際のGS1事業者コード登録業務の現場を見てもらった。

生徒にとっては、身の回りに多く存在するものの、これまで僅かに家庭科の授業で聞いたことのある程度で、その内容をよく理解していないかったバーコードであるが、仕組みを学び、実際の登録管理の現場を見学した今回の訪問学習を通じて、バーコードへの関心がより一層高まり、流通システムへの理解が深まったものと思われる。

（コード登録管理G）

基礎からはじめる

入門講座ご案内

参加費無料

当センターでは、2015年度バーコード、電子タグ（EPC/RFID）、流通BMSの各入門講座を開催しています。
初めての方にも分かりやすく説明いたしますので、是非ご参加ください。



バーコード入門講座

プログラム（13:30～16:30）

| 第1部 JANコード・集合包装用商品コード・GTINの基礎 | |
|-------------------------------|--|
| 13:30～15:00 | ①JANコード コード体系、利用方法、JANシンボルなど ②集合包装用商品コード コード体系、利用方法、ITFシンボルなど ③GTINとは ④その他関連情報 |
| 15:10～16:30 | ①アプリケーション識別子（AI） AIとは、メリットなど ②GS1データバー GS1データバーとは、シンボルの種類と特徴など ③GS1-128バーコード GS1-128バーコードとは、シンボルの特徴など ④電子タグとEPC 電子タグとは、電子タグの特徴、EPCとは など |
| 第2部 今後期待される国際標準のバーコードなど | |
| 15:10～16:30 | ①アプリケーション識別子（AI） AIとは、メリットなど ②GS1データバー GS1データバーとは、シンボルの種類と特徴など ③GS1-128バーコード GS1-128バーコードとは、シンボルの特徴など ④電子タグとEPC 電子タグとは、電子タグの特徴、EPCとは など |

※プログラム内容につきましては、当センター迄お問い合わせ下さい。

受講対象者：これからバーコードを導入する事業者の皆様。

小売業・卸売業・商品メーカー・IT企業・物流業など。

開催日・場所

東京会場：2015年7月30日（木）

8月20日（木）

9月10日（木）

●当センター会議室（東京都港区赤坂7-3-37 ブラース・カナダ2F）
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約3分

大阪会場：2015年9月4日（金）

●大阪商工会議所 402（大阪市中央区本町橋2-8）

Tel: 06-6944-6268

地下鉄「堺筋本町」12番出口 徒歩10分 「谷町4丁目」4番出口 徒歩10分

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。

URL: <http://www.dsri.jp/semsal/seminar/barcode.htm>

お問い合わせ：流通システム開発センター バーコード入門講座担当

Tel: 03-5414-8515 E-mail: c-takahashi@dsri.jp



電子タグ(EPC/RFID)入門講座

電子タグ(EPC/RFID)入門講座について

本講座は、電子タグの特徴や国際標準、活用事例について、動画をmajieながら、初めての方にもわかりやすく解説します。



プログラム（14:00～17:00）

- (1)はじめ
- (2)電子タグとは
- (3)電子タグの活用シーンと導入事例
- (4)電子タグシステムの導入に向けて
- (5)EPCglobal標準の紹介

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。

URL: http://www.dsri.jp/semsal/seminar/epc_seminar.htm

お問い合わせ：流通システム開発センター 國際部 EPCグループ

Tel: 03-5414-8570 E-mail: epcdesk@dsri.jp



流通BMS入門講座

流通BMS入門講座について

本講座は、誰でも無料で参加できる講座です。流通EDIの基礎知識から流通BMSの利用方法まで幅広く学ぶことができます。

プログラム（14:00～16:00）

| | |
|--------------------|---|
| 第1部 14:00～15:20 | 流通EDIの概要 流通EDIの基礎、流通BMSの導入メリット、最新状況など |
| 第2部 15:30～16:30 | 流通BMSの基礎知識 導入手順、運用プロセス、メッセージ項目、運用ガイドラインの見方など |

※第1部のみ、第2部のみの受講も可能です。

※運用ガイドラインとは、流通BMSの業務プロセスと各メッセージおよびデータ項目について解説したものです。

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。

URL: <http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/event/edi.html>

お問い合わせ：流通システム開発センター 流通システム標準普及推進協議会

Tel: 03-5414-8505 E-mail: ryutsu-bms@dsri.jp